

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第2回本部員会議

日時：令和2年2月21日(金) 11時～

場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

先月末に新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を立ち上げまして、相談体制、実際の検査体制、医療機関の受け入れ体制の整備を進めており、県民への皆様への普及啓発も行っているところであります。現時点、山口県内において感染患者は確認されておられません。国内においては、徐々に感染が広がっておりまして、70名を超える患者が生じてきているところであります。昨日はお隣の福岡県において初めて感染患者が確認をされ、県民の皆様の間にも色々な不安が広がっているところであります。県民の皆様の命、そして健康をしっかりと守っていく。このことを最重要課題として、対策にしっかりと取り組んでいかなければなりません。そう言った観点でこの第二回目の会合を開かせていただきましたが、本部員の皆様におかれまして、しっかり情報共有を図っていただくとともに、県民生活に影響が出ないように、蔓延防止等に一丸となって取り組んでいかななくてはなりませんので、どうぞよろしくお願ひします。

2 議題（事務局説明：健康増進課長）

※ 資料3頁～6頁により説明

3 各部局から連絡事項

・ 商工労働部長発言

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への金融支援について発言します。これまでは経営支援特別資金によりまして対応してきたところでございますが、商工会議所への相談件数が増加傾向にあることや、国の方でセーフティネット保証制度・中小企業信用保険法の検討が進められていることから、本県におきましても、原則として一か月間の売上高が前年同月比5パーセント以上減少しており、かつその後2か月間の売上高が前年同月比5パーセント以上減少することが見込まれる中小企業を、県の制度融資である経営安定資金の対象とすることとし、週明けから適用したいと考えています。

・ 本部長発言

今ありましたとおり、企業等から、様々な相談が寄せられているところであります。そうした相談を含め、医療関係以外の幅広い分野についての相談これも今後増えてくることと考えます。県民の皆様の不安の解消のため、県として県民の皆様からの相談窓口の一本化が必要であると考えますので、早急に設置をしてください。

・ 総合企画部長発言

相談窓口の設置の指示がありましたので、直ちに準備に入り、早急に設置したいと考えております。

- ・ **健康福祉部長発言**

今回の予備費を活用した感染予防対策の強化につきまして、検査、医療体制の整備にしっかりと取り組んでまいります。

4 本部長発言（村岡知事）

以上で議事を終了させていただきますが、今後も引き続き、県民の皆様の不安をしっかりと受け止めて、国とも連携を図りながら、蔓延防止に取り組んでいくことが、きわめて大切でありますので、全庁を挙げてしっかりと対応に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、県主催のイベントの開催につきましては、今後の感染拡大防止につながるよう開催の可否を適切に判断するようにお願いいたします。

今後も各部局間で情報の共有を図りながら万全の体制で取り組むように改めてお願いしまして、本日の会議を終了させていただきます。